

群会議の話題

◇ 5月8日（金）まで窓口手続きを含めた来館利用制限のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大を受け、**5月8日（金）**まで来館利用を制限します。窓口手続きの際は、ご来館の前に一度支部事務所まで必ずご連絡ください。

(03-3614-3806)

また、郵送で対応できるものに関しましては、極力郵送での対応とさせていただきます。ご来館をされる場合でも、こまめな手洗いや殺菌、可能な限りのマスク着用、咳エチケットを遵守していただき、発熱や倦怠感、咳などの症状がある方に関しましてはご来館をご遠慮いただいております。

感染予防・拡大防止の観点と、組合員の命と健康を守るためやむを得ない措置となります。皆さまのご理解とご協力をお願い致します。この案内につきましては、支部ホームページと今月号の土建しんぶん全文を記載しておりますので、ご覧下さい。

◇ 生活資金・事業運転資金 融資のご紹介

墨田区、東京都、社会福祉協議会、ろうきんなどで、さまざまな融資制度が始まりました。その中には低利子または無利子のものも多く、新型コロナウイルスの影響を受けた企業や個人が利用できる内容となっています。現時点で把握している制度を支部HP（リンク付き）と今月号の土建しんぶんに掲載しました。

未曾有の危機が迫っている中ですが、組合として全力で対応するつもりです。制度についての詳細などは各機関への問い合わせが主になりますが、その他お困りごとがありましたらご相談ください。

◇ 集団健康診断中止のお知らせ

毎年ご好評いただいていた集団健康診断ですが、今年は中止とさせていただきます。申し訳ございません。

◎ 代替健康診断のご案内

集団健康診断が中止になれば、検診結果を毎年現場に提出しなければならない組合員に多大な損失があると考え、墨田支部としては個別で受けられる日曜検診などの受診機関を多く設けることとしました。

- ・すみだ共立診療所
- ・四つ木診療所（葛飾区）

の3院で、4月～7月のあいだ日曜検診を開催することとなりました。その他にも、土曜日や金曜日の夜間、平日の午前中などにも予約可能であり、一定の需要には対応できる形となりました。集団健康診断を受診する予定だった方は、是非ともこの機会をご利用ください。

※受診の際には、マスク着用必須などの要望がある可能性がありますので、予約の際にご確認ください。

- ・すみだ共立診療所 日曜開催
4/26、5/17、6/28、7/19
- ・柳原病院

緊急事態宣言により日曜日中止、平日未定

- ・四つ木診療所 日曜開催
5/31（墨田支部事務所へ予約）
→その他開催日有り

※それぞれ予告せずに中止となる可能性がございます。ご了承ください。
各病院の検診可能日程、時間等につきましては、別途案内用紙か、支部HPをご覧ください。

◇後継者対策部主催・青年部 レクレーション中止のお知らせ

後継者対策部と青年部で5月24日(日)開催を予定していた日帰りバスハイクは、中止とさせていただきます。また、4月26日(日)開催予定だったスポーツレクも中止となりました。参加予定だった方々には大変申し訳ありませんが、ご理解をお願い致します。



◇働き方アンケートのお知らせ

東京土建では「働き方アンケート」を実施中です。下記のQRコードからも読み込むことが可能です。

Web版 回答でAmazonギフト券プレゼント!

働き方アンケート 実施中!

←アンケートフォーム
はこび5

※アンケートは一定数の回答が集まったら、実施を終了します。

実施期間 2020年
**2月28日~
4月30日**

全建設業(東京都連・東京土建)では、毎年、働き方や賃金・単価に関するアンケートに取り組んでいます。昨年の調査では12,774人の仲間が回答。仲間の賃金・単価、処遇の改善の必要性を根拠づける貴重な資料となりました。
夢と希望あふれる建設産業に向けて、ぜひともご協力ください!!



週休2日制や賃金アップや適正工期の実現、そして国保の補助金などに大きく影響するものなので、必ずご協

力いただきたいのが今回のアンケートです。回答すると、AMAZONギフト券がもらえます。4月30日まで実施しますので、よろしくお願いします。

◇労働対策部からのお知らせ

◎事業所労災年度更新

例年ご来館いただき年度更新を受け付けていましたが、今年度郵送でのやりとりとさせていただきます。感染拡大防止の観点からの措置となります。よろしくお願ひします。事業所あてに書類を郵送しましたので、必ず開封していただき、ご返送ください。ご不明点ございました支部事務所までお問い合わせください。

◇口座引き落としに関するご案内

すでにお伝えしていますように、10月納入分の11月分より、口座引き落とし制度を利用して組合費・保険料を納入していただくこととなります。※1回目の引き落としは11月5日(木)となります。

引き落とし口座グループのリーダー(口座名義の組合員・事業所)宛てに「預金口座振替依頼書」を郵送します。案内にしたがって記入・押印いただき、返信用封筒でご返送ください。

※支部事務所へ直接お持ちいただくのはお控えください。

感染拡大防止の観点の観点からの措置となります。ご協力をお願いいたします。

詳細はお送りする書面をご覧ください。ご不明点は、支部事務所までお問い合わせください。

TEL 03(3614)3806